

各保健所設置市
新型コロナウイルス感染症対策業務主管課長 様

北海道保健福祉部感染症対策局
感染症対策課課長補佐

新型コロナウイルス感染症の対応等に係る医療用物資の配布希望について

本道の保健医療福祉行政の推進、とりわけ新型コロナウイルス感染症対策については、日頃から格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症への必要な感染対策として、また、今後の感染拡大への備えや医療機関等での備蓄整備のため、PPE（個人防護具）の特別配布を行う旨、通知がありました。

つきましては、医療機関等に対し、希望量の調査を実施しますので、別添通知文を貴管内の**医療機関等※**に送付くださるとともに、市医師会に対し、周知くださるようよろしくお願い申し上げます。

また、貴保健所においても希望することができるため、希望する場合は下記の URL から入力をお願いします。

※病院、診療所、歯科診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション

記

1 配布する PPE

N95 マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド及び非滅菌手袋

※銘柄・材質・サイズ・使用期限については、指定できません。また、国備蓄品の放出となるため、外装箱（段ボール箱）につぶれがある場合があります。

※希望数量が多数に上る場合は、数量の調整や配送予定時期の変更がある場合があります。調整に係る連絡はありませんので、御承知おきください。

※回答期限以降のキャンセル及び数量変更等はお受けできません。

2 配布時期

令和5年9月から順次配送（遅くとも同年12月中までに完了予定）

3 配布数量

（1）病院、診療所、訪問看護ステーション、薬局

i. 冬季の新型コロナウイルス感染症等の感染拡大に備え、概ね6カ月分を目安として希望できることとします。

ii. i とは別に、使用を前提とした備蓄として使用量2カ月分まで追加できる。

（2）歯科診療所、助産所、私立、公立幼稚園

冬季の新型コロナの感染拡大に備えた概ね4カ月分を目安とする。

4 回答期限

令和5年(2023年)7月23日(日)23時59分

5 回答方法

次のページにアクセスし、回答フォームから直接、回答をお願いします。

<https://www.harp.lg.jp/rAoVzezE>

担 当：医療体制係 小竹
T E L：011-206-0146（直通）
メー ル：kotake.hayato@pref.hokkaido.lg.jp